

居宅サービス計画作成・介護予防サービス計画作成・ 介護予防ケアマネジメント 依頼(変更)届 提出締切日一覧

- 居宅サービス計画作成依頼届は、下記のとおり各月ごとに締切日が設定されています。提出される方は締切日をご確認のうえ、添付ファイル(3)のPDFに記載の担当地域の総合支所保健福祉課へご提出ください。

4月	4月25日	金
5月	5月28日	水
6月	6月26日	木
7月	7月29日	火
8月	8月27日	水
9月	9月26日	金
10月	10月29日	水
11月	11月26日	水
12月	12月24日	水
1月	1月28日	水
2月	2月25日	水
3月	3月27日	金

- 注意 ※ 締切日に間に合わなかった届出は、翌月までに国保連合会へデータを送信できないため審査できません。この場合は請求を出しても返戻になりますのでご注意ください。
- ※ 締切日までに届出を提出されても、「要介護認定新規・変更申請中」の場合、要介護認定申請月以降の請求は、認定未確定で審査ができないため返戻となります。
- ※ あんしんすこやかセンターで受け付けした介護予防ケアマネジメント依頼届は、基本チェックリストの写しとともに締切日までに介護予防・地域支援課へご提出ください。
- ※ 住所地特例施設に入所中の要支援者の場合は、施設所在地の地域包括支援センターからセンターから施設所在地の区市町村役場を通して、被保険者の担当地域の総合支所保健福祉課へお送りください。なお、住所地特例施設入所中の事業対象者は、提出先が介護保険課保険給付係になります。送付の際は、ご連絡ください。
- 届書受付先：担当地域の総合支所保健福祉課(添付ファイルPDF(3)参照)
連絡先：介護保険課保険給付係(03-5432-2646)